

平成 2 3 年度

(平成 2 3 年 8 月 1 0 日 : 開催)

石狩市学校給食センター  
運 営 委 員 会 会 議 録

石狩市学校給食センター

## 平成 23 年度 石狩市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時：平成 23 年 8 月 10 日（水）

開催時間：18 時 00 分～

会 場：石狩市役所 2 階 201 会議室

出席委員：菊地和美、佐藤高信、若松 悟  
須田忠広、盛重栄司、似内博之  
佐藤辰彦、三上正一、浅野みゆき  
堀 弘子、

事務局：三國生涯学習部長  
伊藤センター長、内村主査  
岩井主任、黒河栄養教諭

### 会議次第

1. 生涯学習部長あいさつ
2. 委員紹介
3. 委員長の選任
4. 報告  
現在の学校給食食材の調達状況
5. 協議  
今後の給食食材選定について

### 開 会

- センター長議事進行
- 生涯学習部長あいさつ
- 委員長に似内花川南小学校長を選任
- 似内委員長議事進行（石狩市学校給食センター条例施行規則第 4 条第 3 項の規程による）

(委員長): よろしくをお願いします。

報告事項であります「現在の学校給食食材の調達状況」について事務局から報告願います。

(センター長): 資料2ページの「現在の学校給食食材の調達状況」について報告

(部長): 補足説明。(別添2ページ関連資料)

(委員長): ただ今の報告及び補足説明について、何かご意見等はございませんか。

(委員): 総理指示対象自治体となっているので、放射線量などの具体的なものはなくて、ただ指示された自治体の比率がこういうふうになっているというだけでしょうか。

(部長): 基本的にこの食材が何かあったかということは一切ありません。ただ、これまでのほかの食材においても総理指示がなされた県、それと隣接県というひとつのエリアを仮想定でやっておりますので、そこだけは誤解のないようにしていただきたいと思います。

(委員長): 今の件、よろしいでしょうか。7月までのこの間における調達について放射能に関わるものは一切ない関係がないということです。よろしいですか。ほかにございませんか。

(委員): 3月から7月にかけてだんだん道外産の比率が高くなってきているように思えるが、これは7月に稲ワラの問題が出てきて東北地方の産地の出荷制限などが影響してこのような傾向になっているのか。

(栄養教諭): この野菜に関しましては、例年、ちょうど道内産が出てくるのは6～7月そして秋口にかけて出てくるので、稲ワラ等の問題が影響しているということではなく、その時期には道外産のほうが主に出回っているからそちらを優先して使用したということです。

(委員長): それではほかにございませんか。

(委員): 今後の見通しとして、例年の流れなり今後の見通しとして、道内産の比率が来月、再来月だと自然と高まっていくのかなと漠然と思いますが、どんな感じになるのですか。100%道内産になるのか、若しくは地産地消でよくうたわれますよね、そういった部分だと石狩市の給食の部分もそれを意識してやっていらしかったのかな、とわたしは思っていたのですが、そういった意味だと道内ものというところだけではなく石狩市内のものの比率がどのくらいになっているのかが気になるところです。

(栄養教諭): 基本的には、道内産、石狩産が出回っている時期は、優先順位として石狩産を使い、手に入らないときは道内産を使うという形で、10月くらいまでは主に石狩産を多く使っておりますので、野菜に関しては比率としては60%くらい使っています。

(委員): それでも60%くらいなんですか。

(栄養教諭): なかなか大量なものですから100%に近づけるのは難しいものがあります。

(委員): 花川にある給食センターと厚田にある給食センターでは仕入れルートが違いますよね。まったく同じではないですよね、その部分の差がどのくらいあるかっていうのを押さえていますか。

(栄養教諭): 数字的なものは押さえてないが、基本的には献立は一緒ですので、違う部分は野菜の部分だけです。地元のものが手に入る時は地元のJAを通して厚田は厚田地区のものを使うようにしていますので、他のものに関しては札幌の業者から石狩の地区と同じように仕入れていますので、若干違うという部分は野菜と生鮮食品だけです。

(委員長): 他にございませんか。なければ、次の協議事項「今後の給食食材選定について」事務局から説明をお願いします。

(栄養教諭): 資料3ページの「石狩市の学校給食食材産地の選択方法について」を説明。

(委員長): ただいま今後の選択方法について事務局から提案がありましたが、大きく分けると四通りあるということで、皆さん方の意見をお聞きしながら決定していきたいというふうに受け止めましたが、何かご意見はありませんか。

(部長): よろしいでしょうか。今すぐ右だ左だということはなかなか難しいかと思います。  
本日は確かに仮定想定でご議論いただくことになりましたが、いわゆるリスク回避の考え方について我々としても皆様方の率直な意見を伺った上で今後の参考にしたいと思っています。  
何度も申し上げますが、このエリアそのものがすでに食材として危険だというわけではありません。ここは間違えのないようお願いしたい。ただ、皆様方もご承知のとおり今回の牛肉の問題にしてもいわゆるあとから出てきたケースというのが現実としてあるということも否めないところだと思っています。それで石狩市の給食食材を調達するにあたって、我々もやっぱりそれ相応の考え方のもとに今後、調達の仕方というものを考えていかなければならないと思っていますので、是非ともその辺につい

て、いろいろなケースについて想定をしたわけですが、皆様方の意見を頂戴したいというのが本日の会議でございます。

よろしくお願いします。

( 委 員 ) : 参考としてお聞きしたいのですが、近隣市町村の動きはどうでしょうか。

( 栄養教諭 ) : まだ動き始めてる最中でして決定しているところはないのですが、札幌市に関しては1番に書いた産地制限をしないということで今のところはそのまま進めていくというように聞いています。石狩管内に関してはまだ石狩市と同じようにどうして行こうかという話し合いの最中だと聞いています。

( 委 員 ) : 選択肢が四つある中で、仮に2番、3番、4番を選んだとしたらどれくらいの期間をこの対策を講じていく予定で考えていますか。

( 栄養教諭 ) : まずは年度内の給食ということで、3月までの分の給食を実施しなければいけないということで、まずは3月までの給食を想定しています。

( 部 長 ) : わたしからも補足させていただきますが、今、話題になっているのはセシウム系の話で進んでいますが、実際それがどういうことになっていくかというと、それぞれの市場で安全とされている価値の高い食材そのものの高騰ということも十分考えられてきますので、給食の今の運営の中でどこまで体制できるだろうかとなると、そういった要件が出てくる可能性も今後の中ではあるかと思っています。あと、これは今野菜だけですけれども、水産系の話になってくるとまた別なイメージの対策というものが出るのかもしれませんが、正直、この先を完全に読み切って、今この場でお話をさせていただいているという訳ではございません。

( 委 員 ) : 7月までのデータとなっていますが、結局、3月から今までの対応というのは1番になるということでしょうか。

( 栄養教諭 ) : はい、そのとおりです。

( 委 員 ) : 検査を管理されてるというのは、結局、それぞれが行っていて、通常よりも放射線量が高くても、どこかで線引きしたものを下回っていればO.K.という扱いだとか、特別に決まってないものは明確な基準がなければ気にしないで使うっていうような、それとも心配なものは避けてきたっていうような配慮というものがまったくなかったということでしょうか。

( 栄養教諭 ) : できるだけ献立に影響しないようにということで、手に入るものという明確な数値とかではないのですが、厚生労働省に出される結果というのがかなり遅れて遅れて出るものですから、それを見ながら、という訳には行かず、できるだけ避けてという部分ではできたつもりでした。

( 委 員 ) : これはとても大きな問題だと思うんですね。それで、チェルノブイリのときもそうでしたが、日本にまで影響が及んだということを考えると、けっして北海道の品物も安全ではないのかなあというふうに思っています。雲の流れだとかの影響で近隣市町村だけではなく、東北都市ポットがどこなのかということもぜんぜん明確ではありませんし、ただ、今、厚生労働省で言っているのは国で決めた基準を上回るものに関しては出さない、ということだと思うんですね。

だから今おっしゃったように、例えば稲ワラの問題が出ていましたけど、けっしてそれだけの問題じゃなくて、じゃあ鶏肉・豚肉はどうなっていくのかだとか、問題ってすごく大きいですよ。だから道内産だから安全だというふうにはけっして思っていて、ただこれから何を食べていくのかっていうことですよ。

それで、先ほど代替案として外国製のものっていうふうなところもありますけど、じゃあそこから言ったときに石狩市の学校給食というのは、なるべく遺伝子組換えの商品を使わないようにしようということで全国でも早いうちにそういう結論を出してきたと思うんですね。で、それはどうしてかっていうと子供たちのためだったし、で、このセシウムの問題の一番怖いところは子供たちに一番影響が大きいということなんです。だから、こういうふうな会議が開かれて、こういうふうな資料を出されても、じゃあここから獲れるもののセシウムの量はどのくらいなのかっていうことは全然はっきりしてないですし、国の基準も道の基準も今はぜんぜんないんですね。

だから、今、安全と考えられるものを子供たちに食べてもらうっていうことしか現状ではないのかなと思うんですね。原発って国策で進めてきたことなので、そういう部分で言うと我々もこれを勧めてきた側の一人であるっていうふうに思うんですけど、そういうところで起こった事故の中で生産している人たちのことだとかいろいろあるんですが、まるっきり食べないということにはなっていないだろう。ただ、やっぱり子供たちに貯まっていく量を考えると子供たちにはなるべく放射線量の少ないものを食べさせたいというのが私たちの気持ちです。

( 委 員 長 ) : 今、非常に大切な意見を聞かせていただいたのですが、事務局からの説明にもありましたとおり、現状ではよしんば検査があったとしても、その結果が出るのが先の話になるということと、それから、値段の問題。一番大きな食の安全に関わる問題で、事務局から提案されている4通りの部分を判断していくわけですが、今の段階で非常

に難しい面もありますが、何といたっても子どもたちの安全を第一にということを考えて、いろいろご意見があると思いますが、今まで石狩は地産地消で地元の野菜或いは他のいろいろなものを子供たちに食べさせてあげたいという願いも踏まえてきたわけです。

そういう前提に立って、これは、と思うご意見があれば出していただきたいと思います。

( 委 員 ) :      どのくらいの期間やるかというのは我々にはわかりませんよね。と、いいますのは、福島原発が終息に向かってるわけではないですね。素人ですけど、ネットなどで調べてみても、これから悪くなるという予測を立てている専門家もいるくらいですから、この先どんな事故が発生するかも分からないわけですから、そういった意味で、市場で流通しているものは厚生労働省の指導があるから大丈夫だろうというのは非常に危険ではないかと思います。

それで、どのくらい費用がかかるのかわかりませんが、仕入れたものを実際に測定するという考えはないのでしょうか。それとも高い機器だから不可能でしょうか。

費用的に負担がそれほどでなければ、国の指導のもとに産地でも検査して市場でも検査して大丈夫だとなれば大丈夫なんでしょうが、安心のためには仕入れたものを検査する。そうすると父兄や子供たちの安心感が増すのではないかと思います。

( 委 員 長 ) :      最大の安心を得るためにそれぞれの自治体で仕入れたものを、直接、検査するのは可能か、とのご質問です。

( 栄養教諭 ) :      その日、その場でという簡易検査方法というのが今のところ確立されていないため、考慮していませんでした。もし検査を実施するとなると、例えば、今日仕入れて、その食材を検査して安全が分って使うとすると二日後三日後になり、鮮度も栄養価も落ちることも考えられます。

( 委 員 ) :      検査に何日もかかるのだったら無理でしょうけど、簡易であれば何時間とかで結果が出るという簡易さであれば問題ないのではないのでしょうか。

( 栄養教諭 ) :      たぶん、これからそういった検査方法も出てくるのではないかなと思ってはいますが、今のところはすぐというのはむずかしい。

( 委 員 ) :      メディアから入手してる情報で確かなことではないと思うが、成分検査とかだと金額的に数千万円というオーダーの機器で、なおかつ結果が出るのに数日から一週間くらいかかるという状況で、また、簡易検査機器については開発中という情報もあるので、即座に検査して結果が出るという状況にはないと思います。

とは言え、出荷するところでは何らかの検査をしているかと思いますが、ここに出てきている品目すべてが検査の対象になっているかどうかというのは分らないでしょうか。

( 栄養教諭 ) : 一応、総理指示対象自治体とその近隣の地区については、野菜については何品目というのは出されております。

( 委 員 ) : 今、大きな問題になっている一つにはお米がありますよね。栽培期間が長いということで、北海道はあの事故の後に植えているという状況もあって。で、そこから行くと石狩は地場産を使っていますね。それはとてもいいことだと思っていますが、ただ、そういう場合の検査体制っていうのはどういうふうになるのですか。

( 栄養教諭 ) : 今は検査に関しては厚生労働省が行っているものに頼る以外なかったものですから、その中での北海道のお米というのは、水産物が入っているが、その検査対象品目の中には入っておりません。

( 委 員 ) : 回遊しているという意味でそういうものは入ってきていると思うのですが、先ほども言ったように、あの大きな事故で、まだぜんぜん終息してないし、冷やす、閉じ込めるという作業が5ヶ月たってもできてなくて拡大する一方と考えると、毎日口にするものっていうところで言うと、今回指定されたところはお米の放射線量を計りますが、きっと北海道はその対象になってこないと思うのですが、ただ毎日口にするものと考え、そこはちょっとどうなのかなと考えさせられる部分がある。

じゃあそれを調べてこれを使わないということになることの怖さもありますが、ほんとうに大きな問題だから、こういうこというとそれこそ第一次産業を全部駄目にしてしまうようなことになってしまいかねないっていうのが恐ろしいことですよね。

ただ、40歳を過ぎた人たちとは違うっていうところから考えると、子供たちのため、量のことを考えると、やっぱり子供たちには安全なものっていうところを選択してほしいという気持ちがあるので、毎日口にするものって考えるとそここの心配があります。

( 委 員 ) : もっと条件がわからないと、安全安心を優先させて全部外国産でいいのかっていうと、それが安全安心なのかというと、それは話が違うと思います。それで、終息も解らないし、例えば北海道であればまだ一部汚染されてもまだ広いということもあるけど、他の道内から来る品物について産地等々あるからその辺では価格の上昇も考えられますよね。それで全部安全安全で乗り切っていく、そういう面ではいいんだけど、実際に仕入れるときに今道内の農家から買えなかったという、そういう現状が出

てくるのが一番怖いですよ。そういう面では状況的に外国産がいいのかどうか、もっと判断材料を出してくれないと難しいような気がします。

10年20年しないと結果がわからないという放射能だから、10以下なら良くて10以上なら駄目というふうには単純にいかないというものですから、もっと判断材料が出て来ないと難しいのではないかなという気がします。そうかといってもうすぐ給食が始まりますから今更まったく使わないという訳にはいかないと思いますが、北海道の産地が終わった後の10月以降に問題になってくるのかなと思いますが、この辺をもっと研究というか考えていただきたいと思いますし、ただ単純に外国産が安全というのはまずいのではないかと思います。

(栄養教諭): 本来ですと、対応3とか4の部分でみなさんに解るような数値的な部分で示すことができれば一番良いと思ったのですが、自分の長年の給食を実施している経験上から、例えば秋から冬までの間にかけて道産ものがこれくらい使える、余程の状況、例えば夏の間野菜ができなかったという場合を除いては予測は立つのですが、今回にしましては、先ほど部長が申し上げたとおり、作物ができないという部分で、例えば、冷凍食品に回ってきたりレトルト食品に回っている物すらも先が読めない。ストックしているものがないという中で予測を立てていかなければならないというときには、これまでの経験上予測がつかない部分も量的に確保がどのくらいできるかなという部分で予測がつかない部分があったので数字的なものでは示すことができなかったことと、その中で選択できる方法として今考えられることは何かというときに、けっして外国産のものが安全ですということを言っているわけではなくて、このようなパターンとして選べる方法があるので、是非みなさんのご意見をいただきたいなということで、大まかな内容にはなっていますが、そんな実情もあってこのような示し方をさせていただきました。

(委員): 今の話とは別ですが、資料を見てみますと例えばサツマイモは全部茨城なんですけど、自分の感覚では産地はもっと南のほうかとイメージしていたのですが、これはあくまで今の流通ルートの中ではここからしか仕入れてないという意味合いですか。

(栄養教諭): ここ何十年も仕入れている業者から聞いたのですが、札幌卸売市場のところに入っている流通業者というのは大きく分けて二つありまして、そこから仕入れられる品目の産地というのがもうここしかないということで、7月の時点が入ってきたものがこのようになっています。

(委員): 感覚的に、そこら辺のスーパーで売っているサツマイモが全部茨城産かというところではないイメージがあるので、ほかのやり様があるのではないのかなというのが一点

と、あそこにある食材、普段食べている野菜の類だとは思いますが、別の食材で変わるもので安全な土地の物を取り入れることはできないのかなと思います。

(栄養教諭): ここに書いたものはほとんど主要品目の野菜で、例えば代えられるものとしたらイモの中でも種類を代えてダンシャクをメークインにするとか、そういう代替えはできますが、それぞれ持っている栄養価とかもありますし、どうしてもその食材でなければならないという部分もあって、代替えできるものはもちろん今までの給食の中でも行ってきましたが、ちょっと量的にも不可能かなという部分があります。

(部長): いいですか。今の委員のご質問なんですが、今、確かに市場からきた答えだったのですが、おっしゃるとおり、その辺のまだまだ検討の余地があると思いますし、資料は7月の話ですけど、今後、来月になったら市場自体も変わってくる可能性も十分あるので、その辺もまたその推移も注意深く見ていかなければ駄目だと思っています。

それと、今の代替えの話になりますが、それで参考まで出させていただいた円グラフになった資料を見ていただきたいのですが、先ほども話が出ていましたが、イモなどは代替えが利きますし、それから、その他道外というのは、いわゆる北関東・東北以外から調達しているということなので、ある意味、キュウリだとかその他道外の比率が大きいキャベツというのは他の部分の産地を振り替えても可能性が大分あるだろうというふうに思います。それで、一番むずかしいのは、長ネギみたいのが道内産が獲れない時期にかなり北関東に頼ってるっていう、こういうものが一番ネックになってきて、長ネギに代わる食材があったときにメニューが大分変わるだろうとか、こういったことが出てくるのかなというのがポイントになると思います。それにハクサイとか、この辺が気になる食材ですね。

(委員): 入る食材によってメニューを変えてもいいということですね。

(栄養教諭): わたしたちもそれが入らなければ給食が絶対できないというつもりは勿論ないし、できるだけそれが入らなくてもいいようなメニューの工夫をしていこうと思います。

(委員長): そうしますと、献立を作る上で、入らない場合はほかのものに代えてメニューを変えてすることも可能であるということですね。

(栄養教諭): どうしてもそれが手に入らないとか、安全性が確保できないものしかないというときには、もちろんそれは省いてでも違うものに変えたりメニューを変えたりしていこうと思っています。

( 委 員 ) : 先ほど、食材の価格のことも出ていましたが、これだけ品不足になってくると価格高騰ということがこれから考えられることで、給食費が上がったばかりですね。それで、栄養のカロリーだとかいろんなことからいうと、それをちゃんと満たしていくことを考えたときに、ここで上げた給食費がまた上がっていくという可能性があるということも出てきますか。

( 部 長 ) : 非常に難しいご質問だと思ってます。これを突き詰めていくと逆に今後の展開もそうなんです、じゃあ給食だけが調達できなくて、他はみんなどうなっているんだ、二重性っていうんでしょうか、おそらくその問題も出てくるとは思いますが、あまりこの部分だけシビアに考えてしまうと、給食自体をやらないでみなさん各ご家庭で食材を調達してください、という手法も無きにしも非ずなんです、これもある意味へんな言い方ですが責任放棄的な部分もしないわけではありませんし、今の段階で給食費を上げるかどうかというのは明言できませんが、自ずと給食費で徴収する以上、不特定多数、一律、全部取りますので限度があるというのは間違いないと思います。ですからパーセンテージにしてもあと10%くらい上げられるのかというところがおそらく限度のそこではないかなと思いますし、これを超えとなると給食そのものができなくて弁当の日を増やすだとかという調整に入ってしまうざるを得ないのではないかな、というのが今の感想です。

( 委 員 ) : 給食ってどうしても給食費の中でまかなってきていますよね。ということを考えると、今の状況から言うと価格高騰からは逃れられないのかなということを考えたときに、給食費の中でやるということはどこかを抑えていかなければいけないと考えると、今までかなり努力してきたのに、っていうのがあったので、その辺がどうなのかなと思ったのですが、はい、わかりました。

( 委 員 ) : 乱暴な意見ですけど、こういった状況は誰が悪いわけでもないですね。悪いと言えばみんなが悪いのだと思いますが、自分を含めて。自分としては多少高くなってもなるべく道内ものを使ってもらいたいなという個人的な希望があるのですが、それに伴って給食費が若干上がることにしましては私個人としては構わないと思います。

そういった意味で逆に給食費がなかなか払いづらくてと、といういろいろなご家庭もあると思うので、これが長年続くわけではないですね、おそらく。推測で一応高騰していくであろうという前提の中で、落ち着いていけば野菜の価格が一時的のこの一年くらい上がったとしても、来年がまた同じように上がり続けるかと言ったら、そうではないかなと思うので、そういった部分だと若干ここにかかる費用に関しては行政サイドの手助けを期間的に一年でもいただきながら何とか給食というものを進めていきたいなと私は思います。

それで、いよいよがんばってみて駄目であれば、たぶん皆さんも理解していただけたと思うので最終的に値上げっていうことは、安易に値上げすることはないが、そこは仕方がないのかなとは思いますが。それが10年、20年も先も野菜自体が関東近辺でまったく獲れなくなる、使えなくなるっていう見立てになるのであれば話は変わってきますけど、そこまでではないですよ、今は。

(委員): 　ただ原子力のところからいうと、チェルノブイリもそうですけど、一度汚染された土のところではやっぱり20年、30年ですよ。それで今、お米の検査もしていますが、この検査の結果によってはどうなるかわからない。それから、これから作物が収穫されるところも今後の放射能の測定をしていったときにどうなるかわからないということを考えると、一度汚染された土壌というのは20年、30年作ることができない。そうなってくると作られるところが決まってくると思うのです。そうになってしまうとやっぱり入ってくる食材というのは決まってくるだろうと思います。

(委員): 　逆に安全なところでしか野菜を作れなくなります。最終的に安全なものしか残らなくなります、淘汰的な言い方をすると。だから、市場で流通するものとしては最終的には安全なものしか流通しなくなります。後付けですけど、肉なんかが引っ掛かってきて見えてきたっていうのは、本当は駄目なんですけど、後付けで後から検査をして引っ掛かってきているから、おかしいものが出てますよというのがはっきりして騒ぎになってるといえるところがあるので、最終的に淘汰的には安全なものしか出回らなくなる。そこをどこまで、価格が当然上昇しますよね、足らなくなるから。どこまで踏ん張れるかっていう部分で行けば、1年になるか2年になるか分かりませんが、そういった部分だと安全だと思われる北海道ものなり地元のものなりを優先的に使ってほしいなと個人的に思います。その中で今の総理指定対象自治体のところのものは極力避けたほうがいいのかと思います。ただ、外国産と比べたらどうなのかなという部分ではすごく迷うところではあります。という個人的な意見です。

(委員長): 　今、給食費の問題も話題になりましたけど、この場で判断できる材料が非常に少ないために、今、みなさんの考え方、意見を聞いてみますと、なるべく地元の野菜を優先的に使用する。それが無理であれば道内産、またそれが無理であればほかの野菜に代えてでも道内産を、或いは、献立そのものを変える。使用できない野菜があれば献立を変えざるを得ない状況もあるだろう。そういう前提で考えていって1から4までのどの案がいいのかは、みなさんの意見を聞く中でも判断ができないと思います。

それで今日のこの会議で出されたみなさん方の考え方を事務局のほうで十分検討し、今後の中で活かしていったいい方法を考えていただければと思います。

事務局としては、いかがでしょうか。

(部長): ただいまの議長がまとめていただいた部分が本日の意見なのかなと思います。

一番気になったのが、当然、まず地元産を使っていくという手法、それから外国産の調達というのは安易に行かないでほしい、そのためには多少のメニューの変更も止むを得ない、というようなご意見だと思います。

一番気になったのは、北関東、東北エリアの調達についてでした。

これを行政として考えていったときには、先ほど明確な材料というご意見もありましたが、明確な材料があれば厚生労働省の引っ掛かりで停止になるわけで、明確な材料がない中での判断ということになりますので、逆の見方をすると、いわゆる風評被害に近いことを行うことになるのだと思っています。ただ、その中にあっても我々は調達する自由、選ぶ権利がありますから、その中にあってみなさまとしてもその部分についてはやはりリスクをできるだけ回避する調達の先を選んだほうがいいだろうというご意見というふうに踏まえましたし、我々もその部分は気になっていた点だったものですから、このようにみなさんのご意見を聞けて良かったと思っております。

それから、まだ先が見えない中で、今のご意見を踏まえて教育委員会議にあげてそのような形で調達を進めていきたいと思いますが、如何せん、この状況下ですので、また年内にでも皆様方にご参集いただき状況の変化の報告ということもあり得るかもしれませんが、それはまた会議を開かなくても情報的なものがあれば逐次送らせていただくということをお願いしたいと思います。

こういう形で執り進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員): 一点、要望としてですが、外国産の中で中国産が気になるので、なるべく排除という語弊がありますが、できれば使わないような配慮をしていただけたらなあと思います。

(委員長): それではまた年内にもう一度会議が開催されるか、或いは、会議がない場合でもまた新たに事務局から連絡なり報告なり情報提供があるということを確認しまして、今日の会議を終わりたいと思います。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 10 月 4 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 似 内 博 之